

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

3. 四半期レビュー報告書の受領日

2022年2月10日

4. 今後の対応

当社は、2021年9月17日公表の「再発防止策の策定等に関するお知らせ」のとおり、再発防止策を実行することにより、グループ・ガバナンスや内部統制の改善に全力で取り組んでおり、今後も引き続き監査法人の四半期レビュー及び年度監査に協力してまいります。

株主の皆様、お取引先様、その他すべてのステークホルダーの皆様に、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上